

特別区消防団運営委員会への諮問事項について

1 濟問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」（審議期間：諮問日から2020年3月まで）

2 濟問の趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、**大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入**についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の**組織力を強化**するための方策について諮問を行うものである。

3 審議の方向性

機能別団員の更なる拡充

消防団員確保のため、**機能別団員**（全ての消防団活動を行う**基本団員**に対し、特定の任務や役割を行う**消防団員**）を受入れるために必要なことについて審議してください。

どのような任務・役割の機能別団員が受け入れられるか。
例：応急救護講習指導を行う機能別団員を導入することにより、基本団員（現行の団員）が年間を通じて実施している応急救護講習指導への負担が軽減される。

機能別団員の待遇（報酬、費用弁償）、階級、給貸与品などは基本団員と機能別団員と同じでよいか
例：【報酬、費用弁償】応急救護講習指導の機会は多く、1回の指導時間も数時間を要することから、基本団員と同じとする。【階級】災害活動を行わないことから階級は班長又は団員に固定とする。【訓練】年1回以上、震災訓練等の機会に教育訓練を実施する。
【給貸与品】応急救護講習指導に必要なものに限り支給する。【その他】訓練人形（レサシアン）、訓練用AEDなど応急救護講習指導に必要な資器材を整備する。

大規模災害団員のあり方

消防団の活動力確保のため、**大規模災害団員**（震災等大規模災害時に消防団活動を行う**消防団員**）を導入するために必要なことについて審議してください。

どのような待遇ならば受け入れられるか。
例：大規模災害発生時の活動を想定していることから、報酬は支給しないものとする。また、大規模災害時の活動や訓練に対しては基本団員と同じ費用弁償を支給する。

階級、給貸与品などは基本団員と同じでよいか
例：【階級】大規模災害発生時の活動となることから階級は班長又は団員に固定とする。【給貸与品】大規模災害時の活動に必要なものに限定し配布する。【訓練】年1回以上、震災訓練等の機会に教育訓練を実施する。

組織力強化方策

消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について審議してください。

消防団の魅力向上・活性化策
例：消防団協力事業所に対する税制優遇や助成制度の導入を図る。消防団員の福利厚生制度の充実強化を図り、広報する。企業と大学等に対し、「学生消防団活動認証制度」の周知を推進する。消防団活動参加時の子育て支援体制、環境づくりの整備を図る。

効果的な入団促進・退団抑制策
例：事業所に対する「消防団募集」、「消防団協力事業所表示制度」の普及啓発活動を行う。入団前の消防団活動（疑似体験）制度を導入する。区民消火隊の指導者教育の一環と位置付け、消防団従事（一定期間入団）を制度化する。

装備資機材の整備
例：軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材の配置を推進する。